

個人情報ファイル簿（単票）

【税務会計課・税務係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	信濃町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課事務を行うため	
記録項目	1. 車両異動 2. 賦課・更正 3. 証明書発行 4. 車両照会 5. 一覧表	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、軽自動車検査協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 信濃町総務課庶務係 (所在地) 〒389-1392 長野県上水内郡信濃町大字柏原 428-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務会計課・税務係】

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称	信濃町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税賦課事務を行うため	
記録項目	1. 照会処理 2. 帳票作成 3. 台帳管理 4. 異動・更正処理 5. 課税準備 6. 資料入力処理 7. 当初課税処理 8. 隨時処理	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、給与等支払者、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 信濃町総務課庶務係 (所在地) 〒389-1392 長野県上水内郡信濃町大字柏原 428-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務会計課・税務係】

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	信濃町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課事務並びに証明事務を行うため	
記録項目	1. 資産税宛名 2. 資産税共通 3. 土地情報 4. 家屋情報 5. 償却情報 6. 賦課・更正 7. 証明書 8. 概要調書 9. 評価替	
記録範囲	納税義務者、	
記録情報の収集方法	本人、相続人、代納人、登記所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 信濃町総務課庶務係 (所在地) 〒389-1392 長野県上水内郡信濃町大字柏原 428-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務会計課・税務係】

個人情報ファイルの名称	口座システム	
行政機関等の名称	信濃町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	口座振替事務を行うため	
記録項目	1. 照会 2. 異動 3. 帳票 4. 管理系帳票	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、相続人、代納人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 信濃町総務課庶務係 (所在地) 〒389-1392 長野県上水内郡信濃町大字柏原 428-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務会計課・税務係】

個人情報ファイルの名称	収納システム	
行政機関等の名称	信濃町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町税収納事務を行うため	
記録項目	1. 照会・証明 2. 消込 3. 還付・充当 4. 一括処理 5. 調定異動 6. 調定取込	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	収納機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 信濃町総務課庶務係 (所在地) 〒389-1392 長野県上水内郡信濃町大字柏原 428-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務会計課・税務係】

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム	
行政機関等の名称	信濃町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理事務を行うため	
記録項目	1. 滞納集約照会 2. 折衝記録 3. 納付計画 4. 処分登録 5. 不納欠損登録 6. 関連帳票	
記録範囲	税未納者	
記録情報の収集方法	本人、相続人、代納人、行政機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 信濃町総務課庶務係 (所在地) 〒389-1392 長野県上水内郡信濃町大字柏原 428-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日